曇鸞の仏徳観

藤堂恭俊

一

曇鸞は世親の『無量寿経論』の開巻劈頭の「世尊我一心帰命尽十方無礙光如来」なる一偈のなかの「世尊」について、註釈を加え

世尊者諸仏通号。論智則義無不達。語断則習気無余。智断具足能利世間為世尊重。①

ということている。この見解は同じく彼の『略論安楽浄土義』に「仏智断具足如法而照」②というように継承されているがともに仏徳を表示せんとするものとみることができる。

この曇鸞の註解に対する宗学者の理解はどのようにあつたであろうか。第三組記主良忠（1199—1287）はその見解を『論註記』巻第一に出している。即ち

論智等者問倶舎云断正使断徳円満、断習気智徳円満取意。今文何違。答今依大乗。大乗之中立五住二死故習気可摂無明法執、断人法二執断徳可円満故。

ということているように、彼は単に倶舎論の所説との相違を指摘するにとどまつている。この良忠の『論註記』を細釈した良栄（1342—1423）は『論註記第一見聞』④において

此〔智断〕二徳倶自利也。次恩徳者大悲為体。是利他徳也。此智断二但表裏有也。断二執断徳円満、是表也。断徳円満智徳円、是裏也

ということている。また聖聡（1366～1440）は『論註記見聞』第三⑤において

凡仏有智断恩三徳。今釈即三徳俱挙。論智至不達智徳也。語断至無余断徳也。智断具足下恩徳也。

といつている。

この二つの細釈は智断恩の三徳にもとづいて理解を進めているようである。このように三徳をもつて配釈する理解は、

問文意如何。答挙仏三徳也。謂論智等七字智徳也。論断等七字断徳也。智断等八字恩徳也。

という道光(1251—1339)の『論註略鈔』巻上に示される見解や、同じく道光に帰せられる『論註拾遺抄』巻上に示される

論智等者此嘆智徳即報身也。語断等者此依断徳顕法身理。能利世者恩徳円満即応身也。三身三徳究竟円満。即所尊境故云世尊

という見解において、既に発表せられているところのものを襲踏したものであることが知られる。

斯様な三徳をもつて配釈する理解は後世の宗学者の間において支配的である。即ち元禄四年(1691)の撰述にかかる巖的の『略論安楽浄土義詳解』巻下に

仏智断具足者　智断恩三徳之中二也

といい、『浄土往生論註精華集』(享保七年1722撰)の著者伝秀もまたその巻第一において、三徳をもつて配釈し、又『浄土論註研機鈔』の著者賢州(——1812)もまた、その巻上においてこれを認容しつつ、その解釈を「今以三徳釈其義。諸仏無量功徳摂以無遺。三徳義如拾遺廿二弁十」と、『拾遺抄』にゆづつているのである。

かく道光以降、支配的であつた三徳をもつて配釈する理解に対して雲洞(1693—1742)は、その著『論註正義』巻上において「是明智断恩三徳円満相。而其所拠不可考也」といいつつ、「是只明〔智断〕二徳円満相」といつているのによると、三徳をもつて配釈すること自体を否認する立場を示していることが知られる。

① 浄土宗全書　1, 220. a
② 同　右　1, 671. a—b
② 同　右　1, 268. c
④ 同　右　1, 457. a—b

⑤ 同　右　1, 369. b
⑥ 同　右　1, 569. a
⑦ 同　右　1, 607. b
⑧ 続浄土宗全書　5, 33. b
⑨ 同　右　2, 148. a—b
⑩ 同　右　2, 451. a
⑪ 同　右　2, 396. a

にして博覧を欠くものであるが、真諦三蔵以前の訳出諸経論において智断恩三徳説の説示されていることを知らない。年代的にいつて北斉の初めになお生存していた曇鸞と陳代の真諦三蔵とは甚だ接近し、曇鸞の晩年と真諦三蔵のシナに来てからの早い時代とは同時代であるが、曇鸞がその三部の著書のなかに真諦三蔵の訳出諸経論を一つも引用し、使用した跡を見出すことができないのである。このことは曇鸞自身に智断恩三徳の概念の存しなかつたことを物語るものに外ならないであろう。しかりとするならば三徳をもつて配釈する道光以下の註解者の理解は一応の理解を示すものであるとしても、私の意図するような、曇鸞の立場に立つて『論註』の所説を理解しようという建前からするならば、当然その非なることが指摘されなければならない。いいかえるならば、道光等の註解者にとつては智断恩三徳が既成概念としてあつたに拘らず、当の曇鸞自身にとつては未知の概念であつたわけである。

多くの註解者が三徳をもつて配釈していることに反対を示している雲洞は、いかなる説にもとづいて立論している

二

斯様に宗学者の間では曇鸞の「世尊」に関する見解を、智断恩の三徳をもつて理解せんとする傾向が圧倒的であるが、はたして曇鸞自身の見解に対して忠実な理解といいうることができるのであろうか。いいかえるならば曇鸞自身に三徳の概念があつたであろうか、ということが問題視されなければならない。なぜならば『論註』の解読は常に能表現者たる曇鸞の立場に立つて行うことを勝義とするからである。

そもそも智断恩の三徳説は真諦三蔵の訳出経論——「摂大乗論」①や『仏性論』②に散見するところである。甚だ寡聞

のであろうか。即ち彼は浄影寺慧遠の『大乘義章』巻第十の「仏徳雖多要唯二種。一者菩提行徳。二者涅槃断徳」③という説を引用している点から、かの三徳配釈を否認する根拠が伺われる。そのことはともかくとして、真諦三蔵の訳出経論を参照引用している慧遠ですら、「仏徳雖多要唯二種」といつて菩提行徳・涅槃断徳の二徳を挙げていることは注目すべき事実である。この慧遠の示す二徳説の根拠はいかなる経論に求めることができるであろうか。かかる二徳説の詮索は曇鸞の智断二徳説の根拠をあきらかにする所以ともなるであろう。

① 摂大乘論世親釈巻第八、釈応知入勝相

「論曰。為転依。釈曰。此下明第三得仏法用。為得如来無垢清浄法身。即漏尽無畏。

論曰。為得一切如来正法。釈曰。即是能説障道能説尽苦道二無畏。為利益他為安立正法。

論曰。為一切智智。釈曰。即是一切智無畏。此三句即顕三徳。初明断徳。次明恩徳。後明智徳。」（大正蔵経 31, 207. a—b）

同右巻第十四　釈智差別勝相

「論曰。由三身尊至。具相無上覚。一切法他疑。能除我頂礼。釈曰。此偈明一切相最勝智。三身即是三徳。法身是断徳。応身是智徳。化身是恩徳。由三身故。至具三徳相果。由得無上覚故最勝。衆生於一切法中生疑。如來悉能為除断。」（大正蔵 31, 275. c）

② 仏性論巻第二　顕体分中第三中三因品「円満因者。即是加行。由加行故。得因円満。及果円満。因円満者。謂福慧行。果円満者。謂智断恩徳」（大正蔵経 31, 794. a）

③ 大正蔵経 44, 654. c　雲洞の『論註正義』—続浄 2, 396. b）

三

しからば曇鸞はいかなる経論にもとづいて智断二徳の説を表明したであろうか。先づ第一に曇鸞がもとづいたテキストは曇鸞に先立つて、少くとも同時代にシナに訳出されているということ、第二には北魏の仏教界において使用され、もしくは使用されたと推定しうるテキストである、という二つの条件を具備したテキストでなければならない。そうした二つの条件を具備している、北涼曇無讖訳『菩薩地持経』巻第三、菩薩地持方便処無上菩提品に

云何為菩提。略說二種斷二種智。是名菩提。二種斷者。煩惱障斷。及智障斷。二種智者。煩惱障斷。離垢清淨一切煩惱不相続智。(又)及智障斷。一切所知無障礙智。復次清淨智。一切智。無礙智。滅一切煩惱習。清淨明達永斷無余。是名無上菩提。彼一切煩惱習究竟斷智。是名為清淨智。一切界一切事一切種一切時無礙智是名一切智

といつているように①、智斷についてそれぞれ二種を說示している。この智斷具備せる菩提こそ仏であり、曇鸞はこの智斷具足をもつて「世尊」を註釈したものと思われる。なおこの『菩薩地持經』の異訳である『菩薩善戒經』は劉宋の求那跋摩の訳出にかかるものとして、曇鸞に先立つて訳出されたテキストではあるが、その訳文が「菩提者。謂二種解脫。二種智慧」②となつている関係上、曇鸞は曇無讖訳にもとづいたことがあきらかにされる。

斯様に曇鸞は「世尊」を二德で表明したのであるが、四論の学匠たる曇鸞はさらに

(論) 欲以一切種智斷煩惱習　当習行般若波羅蜜

(釈) 仏智慧功德。於無量阿僧祇劫。広修広習善法久薫故。於煩惱習無復余気。復次仏於一切諸功德皆已摂尽故。乃至煩惱習気永尽無余。何以故。諸善法功德。消諸煩惱故

という『大智度論』の所說③をも参照したであろうと推定することができる。

かく『論註』に用いられる思想語彙の一つである智斷の経典的根拠を探索してきたのであるが、このことによつて四論とともに仏性をも研鑽した——いいかえれば鳩摩羅什の訳出諸経論を主とする長安の仏教と、曇無讖の訳出を中心とする北凉の仏教とを兼学した曇鸞の実績をあきらかに見出し得たように思う。この小論を『論註』はその表現者たる曇鸞の立場に立つて理解しなければならないという勝義性の確立のための一礎石としたい。

① 大正藏経 30, 901. b
いうまでもなく『菩薩地持經』は『瑜伽師地論』菩薩地の異訳であるから、玄奘訳の巻第三十八菩提品（大正藏経 30, 498. c）を参照されたい。

② 大正藏経 30, 975, c

③ 巻第二十七（大正藏経 25, 261, b）